



知らぬ間に 人を傷つけていませんか？

人権週間12月4日～10日

人権週間の強調テーマ

- 子どもの人権を守ろう
- 「いじめ」/「しない・させない・見逃さない」
- 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
- 部落差別をなくそう
- 女性の地位を高めよう
- 障害者の完全参加と平等を実現しよう
- 高齢者の住みやすい社会を築こう
- エイズに対する偏見をなくそう
- 環境保護の理解を深めよう

「国際連合の『障害者の権利宣言』を幕開けとして、障害者福祉は、障害者が障害を持たない人と同等に生活し、活動する社会を目指す「アーマイゼーション」の理念の下に「完全参加と平等」を目標に進められてきました。

「国連・障害者の10年」に引き続き、平成5年から「アジア太平洋障害者の10年」が始まり、我が国では「障害者基本法」が平成5年12月に成立しました。

この基本理念には「すべての障害者は個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障

共に生きる社会の実現を

「一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、自由な意思と責任をもち、生き生きと暮らす社会づくりの実現のために、もう一度、家庭や地域を見つめ直すことがこれからの男女共生社会の実現のために必要です。

国際婦人年以降、女性を取り巻く環境は大きく変化してきました。女性の社会進出が進み地域活動や生涯学習の場などは女性のリーダーが増えています。

昨年9月に北京で開催された世界女性会議では、北京行動綱領第三章重大問題領域の中で、「女性の地位向上及び女性の生得の尊重と男女の基本的平等に対する尊重の達成は、人権の問題であり、社会正義のための条件であって（中略）すべての国民の政治的、社会的、経済的、文化的及び環境的な安全を達成するための前提条件である」と提起しています。

残念ながら夫から妻への暴力や子供への性的虐待、セクシュアルハラスメント等私たちの身近なところで、女性の人権を無視する様々な行為が未だ行われています。こうした問題が起きる背景を男女と

男女共生社会をめざして

1948年12月10日第3回国際連合総会において世界人権宣言が採択され、この日を記念して、毎年12月10日は「人権デー」と定められています。日本でも、12月4日からの10日間で「人権週間」として、人権意識の普及・啓発に努めています。

この機会に、「自分の人権、身の回りの人々の人権について、家庭や職場で考え、語り合ってみませんか。」

国際婦人年以降、女性を取り巻く環境は大きく変化してきました。女性の社会進出が進み地域活動や生涯学習の場などは女性のリーダーが増えています。

昨年9月に北京で開催された世界女性会議では、北京行動綱領第三章重大問題領域の中で、「女性の地位向上及び女性の生得の尊重と男女の基本的平等に対する尊重の達成は、人権の問題であり、社会正義のための条件であって（中略）すべての国民の政治的、社会的、経済的、文化的及び環境的な安全を達成するための前提条件である」と提起しています。

残念ながら夫から妻への暴力や子供への性的虐待、セクシュアルハラスメント等私たちの身近なところで、女性の人権を無視する様々な行為が未だ行われています。こうした問題が起きる背景を男女と

される権利を有し、社会を構成する一員として、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする」とうたわれています。

また平成7年12月には、平成8年度から14年度までの7カ年を計画期間とする「障害者プラン」が政府で決定されました。

障害者を持つ人も、持たない人も共に幸せを求め合う同じ国民、仲間として全ての人の参加による平等な社会づくりを目指し、共に生きるまち、足立区を築いていきたいと思います。



96 12/4▶10 人権週間

児童の権利条約について

この「児童の権利に関する条約」(以下児童の権利条約)は、背景に世界の多数を占める開発途上国において、不当な扱いを受けている児童を保護し救済するということがありました。しかし、先進諸国においても不当な扱いを受ける児童が増えている状況におよび、1989年(平成元年)11月国連総会で採択され、また、日本においても1994年(平成6年)4月批准された5月22日から効力を発

国際化時代と正しい人権意識

本年11月1日現在の足立区在住外国人総数は、1万587人となっております。76カ国の国々からそれぞれ目的で来日し、足立区に住所を定めています。

このように多くの外国人が足立区に住み暮らしており、まさに足立区は、国際化社会そのものであると言えます。

外国人が、地域で生活していくことは、言語、生活習慣等の様々な文化の壁に突き当たっています。この文化の違いをお互いに正しく理解し、共に住みよい社会をつくるのが大切です。

文化・生活習慣、そして言語の違いが偏見を生み、誤解へと進み、貴重な交流の機会を失わせることは、私たちにとって大きな損失にもなっています。

地域がそれぞれの個性を大切に、日本人、外国人を問わず、互いの人権を尊重し、多様な地域社会を築きあげていくことは、私たち足立区民が真に国際化するための大切な一歩になります。

人権尊重教育の推進

区教育委員会では、学校教育における重要な課題として「人権尊重の教育」を掲げています。

教育は、人格の完成を目指すし、平和的な国家および社会の形成者を育成するわけですから、そのためには、人間尊重の精神を育成することが極めて重要です。

各学校においては、教育活動のすべてにおいて、あらゆる偏見や差別をなくし、個人を尊重する立場に立ち、同和教育の視点に立って人権尊重の教育を徹底し、児童・生徒が相互に理解し、尊重しあえる心情と態度を育てることを推進してきています。

また、障害のある人に対する理解を深めるとともに、連帯感と共

いじめ110番

気がついたとき、すぐ相談を

☎3880-5577

教育委員会指導室

人権問題でお困りの方はご相談を

区内には、人権を尊重する考えを広め、人権を侵された人を救済する人権擁護委員会がいます。

人権擁護委員は、区長が議会の同意を得て推薦し、法務大臣から委嘱されます。

人権を無視されたり、差別を受けた人は、お気軽に表の人権擁護委員会にご相談ください。

また、次役を担う子どもの人権を積極的に擁護するため、人権擁護委員の中から「子どもの人権専門委員」を指しています。

なお、区では毎月第2火曜日、午後1時から4時まで人権身の上相談を区役所・区民相談室で行っています。相談はいつでも無料で秘密は固く守ります。

問先Ⅱ広聴相談係 ☎(3880)5111(代)

人権問題と映画の集い

人権問題をより正しく理解し、差別のない明るく社会を築いていくために、「講演と映画の集い」を開催します。

また、区内小・中学校の人権ポスターコンクール表彰式も行います。

日時 12月10日(火)、午後1時

場所 区役所庁舎ホール

講師 田中元氏

映画 贈られた湯飲み茶碗

表彰式 第13回人権ポスターコンクール入賞者

問先Ⅱ同和対策 ☎(3880)5111(代)

人権擁護委員 (平成8年)

氏名	住所	電話
落合修二	千住5-9-5	3888-2530
野野廣	竹の塚2-32-17	3859-4050
山野澄幹	青井6-16-6	3886-8564
海老原幹智	西新井栄町1-5-5	3886-7375
●荒井智恵	西新井本町2-21-3	3890-1857
伊集院貴	千住緑町2-10-18	3881-3885
高橋忠	千住緑町2-20-3	3870-1340
山野井朝	本木1-21-6	3886-0351
油井久仁子	西加平1-1-10	3883-0558
山井木治	足立2-8-11	3889-5763
大伊藤未治郎	千住1-37-13	3883-5402
藤田昭	堀之内1-5-2	3897-0396

●印は「子どもの人権専門委員」です

この「児童の権利に関する条約」(以下児童の権利条約)は、背景に世界の多数を占める開発途上国において、不当な扱いを受けている児童を保護し救済するということがありました。しかし、先進諸国においても不当な扱いを受ける児童が増えている状況におよび、1989年(平成元年)11月国連総会で採択され、また、日本においても1994年(平成6年)4月批准された5月22日から効力を発

差別のない

明るい社会をめざして

「同和問題の理解のために」

人権とは、私たち一人ひとりが社会の中で幸せな生活を送るために必要な人間としての当然の権利をいいます。

しかし、現在の社会生活においても、この人権が保障されない多くの差別問題が残っています。なかでも、同和問題は、同和地区出身であるという、ただそれだけの理由で、結婚や就職をはじめ様々なことで差別を受け、人権を不当に侵害されている問題です。

なぜ、部落差別は生まれたのでしょうか

全国を統一した徳川幕府は、封建支配を安定したものとするため、武士を頂点とする「士・農・工・商」という身分制度を定め、さらに「えた・ひん」という一層低い身分を設けました。この最下層の身分の低い人々を荒地や河原など生活環境の悪い地域に強制的に住まわされました。これが同和地区のおこりです。

江戸時代の中ごろになると、幕府の財政難により農民からの年貢の取り立てが強まり、人々の生活は苦しくなるばかりでした。こうした厳しい政策に農民や町人の不満は大きくなり、反抗するようになり幕府は、民衆の

今でも部落差別は残っているのでしょうか

明治時代には、政府は、1871年(明治4年)に解放令を公布し、「士・農・工・商」の身分制度をなくしました。

しかし、この解放令は、単に蔑称を廃止し、身分と職業が平民並みに扱われることを宣言したのにとどまり、同和地区の人々が実質的に差別と貧困から解放される政策を伴ったものではありませんでした。

第二次世界大戦後、基本的な人権の尊重を柱とする日本国憲法が制

人はみんな宝石箱

青井中学校三年 横川恵子

人権について私なりに考えてみました。それを守るには、一人一人、人という人すべてを大切にできないのは簡単なことではないです。差別は簡単に何故か、そうできないものではないかと考えてみました。その一つは、見かけて人を判断してしまう事があるから、という事でも、全然知らない美人の人を見つけた時、私は無意識のうちに、性格が悪いかもしれないと勝手にその人を決めつけて、遠く見てもいい。何一つその人の事を知らないのに、見かけて判断してしまったりして。二つ目は、何かが当り前だと言うような見方をする事です。というのは、障害を持った人への見方を当てはめます。私達の学校には障害を持つ子供はいませんが、よく聞くと、「目が見えて、声が聞けて、口がきけて、走り回れる可前」という部分があると思います。幾つものハンデを背負って日々生

差別をなくすためには

私たちの社会には、部落差別・性差別・障害者差別・外国人差別など、いろいろな差別問題があります。

これらの差別に共通することは、本人の責任の有無にかかわらず、人間の尊厳や基本的人権が侵害され、厳しい日常生活を強いられることです。

この問題を解決するためには、行政の啓発活動等の努力にもよって、企業の活動姿勢、さらには社会的に影響の強いマスメディア等の地道な取り組みが欠かせません。

そして、なによりも大切なのは、自らの身のまわりにある偏見や様々な差別を考え、その不合理な実態を正しく認識することです。その上で、私たち一人ひとりが差別を

人権作文

平成7年度全国中学生人権作文コンテスト東京大会入選作品
(紙面の都合上原文を一部割愛して掲載しました)

「子供の権利条約」から学んだこと

第十六中学校二年 石塚泰之

この作文を書くにあたり、何冊か本を読んだ。中には、「子供の権利条約」があることを知った。僕達子供を守るこの条約とは、一發展途上国の子供達に援助の手をまず最初に届けたこと、日本がこの「子供の権利条約」を批准した年が、他の国に比べて遅いことである。つまり、この条約は12・13・14条の「表現の自由、意見

見をいう自由、宗教の自由」である。つまり、子供は自分の思いや考えを言い、自分に関係のあることについて真剣にとりあげてもらふ権利をもち、大切にしようとする権利がある。そして、実際にそうではないことも多い。たとえば、学校で、少し変わった意見を言ったり、すぐに冷やかされたり批判される。さらに第29条の「教育の目的」では、大人になったときに、自由な社会のなかで責任をもった生活を送れるように、お互いに理解し平和、寛容、男女平等、友情の精神を養い、自然環境の大切さを教えること、とある。僕は最近「いじめの光景」という本を読んだ。いじめられた結果、自ら死を選んだ子供達は、第6条の「全ての子供は生きる」という権利を持っています。これを自ら放棄したことになる。なぜかのように、こ

がくり返してしまおうのだろうか。「友情の精神を養う」とは、僕達、子供達にはできなくなってしまうのだろうか。また、この条約では「心身に障害をもつ子供も社会のなかで生き生きと暮らす権利がある」とことを述べている。僕の学校は、人の乗れるエレベータが1基もなく、教室と廊下の間や校庭と校舎の間、段差も目立つ。それなら、僕達の中で、少し変わった意見を言ったり、先生や先生方やおおてくれるように、先生方や役所の人に頼むことはできないのだろうか。そして、地域に暮らす障害者を持つ子供達と一緒に学ぶことができるようになれば、そこから「真の友情」が芽生えてくるかもしれない。

このようにみえてみると、僕達は、もっとよく「子供の権利条約」を知る必要があるし、僕達が何をしなければならぬのか、十分に考える必要がある。そのためにも、僕達が真実に話し合う場所を持たなければならぬし、それを先生や親達にも聞いてもらうことが大切になってくると思う。

第13回人権ポスターコンクール 入選者発表

このコンクールは、人権の大切さを広く児童・生徒に認識してもらうための啓発活動のひとつとして行っています。区内の小・中学校から千279点の応募があり、厳正な審査の結果、次の方々の作品が入選しました。(敬称略)

【小学校の部】

- ☆金賞 石塚有香(千寿第二)
- ☆銀賞 栗原雅之(千寿第二)
- ☆銅賞 保坂智美・田中雄太(千寿校)
- ☆佳作 山崎大介(西新井)
- ☆佳作 秋山侑紀(寺地)
- ☆佳作 福田昌之(舎人)
- ☆佳作 塚本沙絵(梅島第一)
- ☆佳作 山口裕大・木下ふみ・橋本美祐季・岡英里・伊藤真嗣(綾瀬)
- ☆佳作 野尻佐恵子(花畑西)
- ☆銅賞 佐藤絵里・斉藤英里・羽田由美子(千寿)

【中学校の部】

- ☆金賞 十文字麻由(第十四)
- ☆銀賞 三浦和子(第二)
- ☆銅賞 吉川沙織(第八)
- ☆佳作 榎井美緒・齋藤久美(谷中)
- ☆佳作 藤田富貴(第七)
- ☆佳作 岩上幸二(第八)
- ☆佳作 岡田幸恵(第九)
- ☆佳作 関根真澄・大内久子・松尾雄介(第十四)
- ☆佳作 金田菜月・渡辺裕之・和泉亜希(六月)



《小学校の部金賞》
石塚有香さん(千寿第三小)の作品



《中学校の部金賞》
十文字麻由さん(第十四中)の作品